

[証券コード7102]
2021年6月10日

株 主 各 位

名古屋市熱田区三本松町1番1号
日本車輛製造株式会社
代表取締役社長 五十嵐 一弘

第192回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第192回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほか、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2021年6月28日（月曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市熱田区三本松町1番1号 当社本店

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日のご出席をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨いたします。

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第192期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第192期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

- インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 書面とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権として取り扱わせていただきます。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

【インターネット開示情報】

当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>

- ◎連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、連結計算書類の連結注記表、計算書類の個別注記表につきましては、会計監査人および監査役の監査の対象に含まれております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

【議決権行使についてのご案内】

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面による議決権行使の場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2021年6月28日（月曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**
- ◎インターネットによる議決権行使の場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、議案に対する賛否を**2021年6月28日（月曜日）午後5時10分までにご入力ください。**
インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ】

- ◎マスクのご着用、消毒液による手指の消毒、非接触型体温計による検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。発熱が確認された場合はご入場をお控えいただく場合がございます。
- ◎体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただきます、ご退室をお願いする場合がございます。
- ◎当社の役員および運営スタッフは、マスクを着用させていただきます。
- ◎お飲み物のご提供を中止いたします。
- ◎今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

当社ウェブサイト <https://www.n-sharyo.co.jp/>

(添付書類)

事業報告(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度(以下、「当期」という。)のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度前半は経済活動の制限が続く厳しい状況となりました。その後、経済活動の再開により一部では持ち直しの動きが見られたものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクを注視する必要があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当期の当社グループの業績は、鉄道車両事業、エンジニアリング事業の売上が増加したことなどから、売上高は前期に比べ5.1%増加の99,448百万円となりました。利益面につきましては、鉄道車両事業の利益が増加した一方、輸送用機器・鉄構事業、建設機械事業の利益が減少したことなどにより、営業利益は6.0%増加の9,047百万円、経常利益は7.6%増加の9,301百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ0.4%増加の7,928百万円となりました。

以下、事業別の概況を申し上げます。

鉄道車両事業

J R向け車両は、J R東海向けおよびJ R西日本向けN700S新幹線電車、J R東日本向けレール輸送車などの売上があり、売上高は39,226百万円となりました。公営・民営鉄道向け車両では、東京メトロ向け電車、名古屋鉄道向け電車などの売上があり、その売上高は10,584百万円となりました。この結果、鉄道車両事業としましては、前期に比べ、J R向け車両が増加したことなどにより、売上高は50,486百万円となり、前期に比べ19.2%増加となりました。

輸送用機器・鉄構事業

輸送用機器におきましては、無人搬送装置や民生用バルクローリの売上が前期に比して増加したことなどから、売上高は9,479百万円となり、前期に比べ5.6%増加となりました。

鉄構におきましては、福岡高速6号線香椎浜高架橋、横浜環状南線栄IC・JCTHランプ1号橋、北陸新幹線寄安橋りょう、東海道新幹線大規模改修工事などの売上がありましたが、官公庁向けの道路橋の売上が前期に比して減少したことなどから、売上高は9,021百万円となり、前期に比べ25.4%減少となりました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

以上の結果、輸送用機器・鉄構事業の売上高は18,500百万円となり、前期に比べ12.2%減少となりました。

建設機械事業

建設機械におきましては、国内向けで都市再開発工事の需要などにより概ね堅調に推移しましたが、大型杭打機が前期に比して減少したことなどにより、建設機械事業の売上高は21,645百万円となり、前期に比べ13.2%減少となりました。

エンジニアリング事業

鉄道事業者向け機械設備のほか、家庭紙メーカー向け製造設備、各地のJA向け営農プラントなどの売上があり、鉄道事業者向け機械設備が前期に比して増加したことなどにより、エンジニアリング事業の売上高は8,738百万円となり、前期に比べ43.3%増加となりました。

当期の受注残高は145,079百万円で、その内訳は、鉄道車両事業で112,236百万円、輸送用機器7,758百万円、鉄構10,023百万円など輸送用機器・鉄構事業で17,781百万円、建設機械事業で11,423百万円、エンジニアリング事業で3,637百万円となっております。

事業別売上高比較

事業区分	当期売上高	構成比	前期売上高	構成比	当期受注高
鉄道車両	50,486 ^{百万円}	50.8%	42,371 ^{百万円}	44.8%	60,844 ^{百万円}
輸送用機器・鉄構	18,500	18.6	21,077	22.3	16,549
建設機械	21,645	21.7	24,938	26.3	29,299
エンジニアリング	8,738	8.8	6,099	6.4	10,273
その他	77	0.1	147	0.2	75
合計	99,448	100.0	94,634	100.0	117,042

(2) 資金調達の状況

当期につきましては、重要な借入れ等はありません。

(3) 設備投資の状況

当期の設備投資は総額3,031百万円でした。主なものとして、輸送用機器・鉄構事業の生産に必要な設備の更新を行ったほか、各製作所の生産能力の維持・改善を目的とした設備の更新を実施いたしました。

なお、当社は、2017年4月20日に豊川製作所、衣浦製作所、鳴海製作所の工場資産を当社の親会社（東海旅客鉄道株式会社）へ譲渡しました。当該取引は、当社の親会社との取引であり、かつ、譲渡した工場資産は譲渡後も親会社との間で賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しているため、これら工場資産の「土地」および「建物及び構築物」については売買処理を行っておらず、有形固定資産に計上しております。また、当該取引はファイナンス・リース取引には該当しないため、工場資産の譲渡価額は長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

従って、譲渡した工場資産に係る設備投資についても「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」および「その他」に計上するとともに、設備投資額の一部を長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）に計上しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画「日車変革2030」策定にあたり、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョン「現場に安全と信頼をスマートに提供し、お客様の課題を解決するビジネスパートナーになる」を策定しました。これは、今後加速する少子高齢化やカーボンニュートラルに対する意識の高まりなどの外部環境の大きな変化を踏まえ、製品の需要変動に極力左右されない収益構造への転換が不可欠であるとの認識に立ったものです。

当社グループの強みである「品質」「カスタマイズ」「JR東海との連携」をさらに高めるとともに、長期ビジョン実現に必要なリソースを獲得するべく、3年間に重点的に取り組む事項を明確化し3本柱として掲げ、中期経営計画「日車変革2030」を推進してまいります。

①「収益力（利益を稼ぎ出す力）の徹底強化」

- ・製造現場（営業、設計、資材、製造、品証）の効率化・整流化・標準化の確立
- ・3M（ムリ、ムダ、ムラ）の徹底洗い出し・排除
- ・プロジェクト管理の深度化

②「成長のための事業基盤改革」

- ・事業分野の選択と集中
- ・真に強化を要する分野への人材投入
- ・成長・生産性向上のための設備増強

③「ビジネスモデル変革の実現」

- ・お客様の現場の省力化・効率化に資するサービスの具体化
- ・アフターサービスの強化
- ・他企業等との技術的連携

鉄道車両事業は、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による更新需要の縮小など、今後は厳しい受注環境が見込まれます。このような環境下において、新幹線電車をはじめ、特急型車両、通勤型車両、事業用車両等、幅広い車種に対応できる強みを生かしつつ、状態監視技術等を活用した技術開発による差別化と生産プロセスの改善等によるコスト低減に努め、競争力の強化を継続して進めてまいります。

輸送用機器・鉄構事業は、輸送用機器は新型コロナウイルス感染症の影響長期化による内外経済の不透明感からくる設備投資の抑制などにより厳しい受注環境にあります。このような環境下において、主力の高圧ガスタンクローリや大型陸上車両（キャリア）を中心に、市場ニーズを捉えた新製品の投入や新技術の導入に向けた技術開発を進めるとともに、設計の標準化等によるコスト低減を進め、競争力の強化と新規顧客の開拓に努めてまいります。鉄構は、新設橋梁は一定量の発注量があるものと予測されますが、引き続き厳しい受注環

境が継続すると見込まれます。一方、既設橋梁の老朽化が進んでいることから補修・保全事業の重要性が一層高まっています。このような環境を踏まえ、新設橋梁は引き続き技術提案能力の強化に努め、受注量を確保するとともに、補修・保全事業では、東海道新幹線の大規模改修工事における橋梁補修の工事実績を通じ蓄積したノウハウを活かして道路橋の補修・保全工事の受注拡大に努めてまいります。

建設機械事業は、国内外の市場において、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に伴う景気への下振れリスクにより、需要の不透明感が増しています。このような環境下において、杭打機をはじめとする建設機械の製造・開発ノウハウを生かし、国内及びアジアを中心とした海外の市況に対し各地域ニーズに合った柔軟な対応を進めるとともに、自動化・省力化などを実現することにより、競争力の強化に努めてまいります。

エンジニアリング事業は、鉄道事業者向け機械設備、穀物乾燥調製貯蔵施設および製紙機械は社会基盤として不可欠な設備であり、今後も一定の需要が継続すると見込まれます。これらの設備には安全性向上、省力化に加え、高齢化や労働力不足を補う省人化や保守性の向上が求められており、市場ニーズにきめ細かく対応する提案を進めることにより、収益確保に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第189期 (2017年度)	第190期 (2018年度)	第191期 (2019年度)	第192期 (2020年度)
受 注 高	70,193	74,917	144,070	117,042
売 上 高	95,310	91,179	94,634	99,448
経 常 利 益	7,315	8,862	8,641	9,301
親会社株主に帰属する当期純利益	△8,271	9,198	7,895	7,928
1株当たり当期純利益	△573.01円	637.29円	547.00円	549.31円
総 資 産	127,413	134,194	127,813	136,595
純 資 産	20,954	32,446	34,504	45,288

(注) 1. △は損失を表します。

- 2018年6月28日開催の第189回定時株主総会の決議に基づき、2018年10月1日付で当社普通株式10株を1株とする株式併合を実施しています。これに伴い、第189期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東海旅客鉄道株式会社で、同社は当社の株式7,352千株（出資比率50.1%）を保有しております。

当社は親会社より鉄道車両等を受注し、製作・納入しております。また、当社は親会社に工場資産を譲渡しており、譲渡した工場資産を譲渡後も親会社と賃貸借契約を締結して当社が従前どおり工場として使用を継続しております。さらには、当社は親会社より資金を借り入れております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

(ア)親会社に対する鉄道車両等の販売価格その他の取引条件につきましては、市場価格および過去の取引実績等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(イ)親会社からの工場資産の賃貸借契約につきましては、独立した第三者との取引と同等の条件で契約しております。

(ウ)親会社からの資金の借入における金利等の取引条件は、市場金利、当社の財務状況および金融機関等との取引条件を考慮して合理的な条件としております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との重要な契約の締結につきましては、取締役会で審議し、親会社以外の株主の利益を阻害していないことを確認しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社日車エンジニアリング	50 百万円	100.0 %	鉄道車両の部品製造および役務提供
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	10 百万ドル	100.0	鉄道車両製品の既存顧客に対するサービス等
重車輛工業株式会社	10 百万円	81.9	建設機械の販売・修理・レンタル
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	90 百万円	100.0	保険代理業、福利厚生業務

(注)2021年1月1日付でNIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLCはNIPPON SHARYO U.S.A., INC.およびNIPPON SHARYO ENGINEERING & MARKETING, LLCを吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	主 な 製 品
鉄 道 車 両	電車、気動車、客車、リニアモーターカー、保線機械、車両部品
輸送用機器・鉄構	貨車、タンクローリ、タンクトレーラ、タンクコンテナ、貯槽、大型陸上車両（キャリア）、無人搬送装置、道路橋、鉄道橋
建 設 機 械	杭打機、クローラクレーン、全回転チュービング装置、その他基礎工事関連製品、可搬式ディーゼル発電機、非常用発電装置、各種電機関連製品
エンジニアリング	鉄道事業者向け機械設備、営農プラント、製紙関連設備

(8) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	名古屋市熱田区
東 京 本 部	東京都千代田区
支 店	大阪市北区
営 業 所	福岡市博多区・札幌市清田区・仙台市若林区
海外駐在員事務所	中華人民共和国上海市
工 場	豊川製作所 愛知県豊川市
	鳴海製作所 名古屋市緑区
	衣浦製作所 愛知県半田市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社日車エンジニアリング	愛知県豊川市
NIPPON SHARYO MANUFACTURING, LLC	米国イリノイ州
重車輛工業株式会社	東京都中央区
株式会社日車ビジネスアソシエイツ	名古屋市熱田区

(9) 従業員の状況(2021年3月31日現在)

事業区分	従業員数
鉄道車両	1,203 名
輸送用機器・鉄構	403
建設機械	307
エンジニアリング	107
その他	248
合計	2,268

(注)従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況(2021年3月31日現在)

借入先	借入額
東海旅客鉄道株式会社	55,306 百万円

(注)上記金額には、譲渡した固定資産の譲渡価額について計上したものを含み、これらに対応する資金の借入額は22,609百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項(2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 32,800,000株

(2) 発行済株式の総数 14,433,814株
(自己株式241,198株を除く)

(3) 株主数 11,181名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
東海旅客鉄道株式会社	7,352 ^{千株}	50.93%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	450	3.11
村松 俊三	260	1.80
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	217	1.50
日本車輛従業員持株会	211	1.46
株式会社三菱UFJ銀行	202	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	139	0.96
日本生命保険相互会社	129	0.89
三井住友信託銀行株式会社	117	0.81
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	111	0.77

(注) 1. 当社は自己株式を241千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	五十嵐 一 弘	
代表取締役 専務取締役	子 安 陽	管理部門管掌 コンプライアンス担当
常務取締役	遠 藤 泰 和	本社技師長 技術部門管掌 全社品質・安全衛生環境担当 開発本部担当
取 締 役	田 山 稔	企画本部長
取 締 役	垣 屋 誠	輸機・インフラ本部長
取 締 役	齋 藤 勉	弁護士
取 締 役	新 美 篤 志	
常勤監査役	飯 泉 浩	
常勤監査役	戸 松 裕 二	
監 査 役	加 藤 倫 子	弁護士
監 査 役	大 山 隆 幸	東海旅客鉄道株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役 齋藤 勉氏および新美篤志氏は社外取締役であります。また、常勤監査役 飯泉 浩氏および監査役 加藤倫子氏は社外監査役であります。
2. 社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
3. 常勤監査役 飯泉 浩氏は、金融機関における業務の経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役 齋藤 勉氏、新美篤志氏、常勤監査役 飯泉 浩氏および監査役 加藤倫子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

6. 当事業年度中の異動

就任 2020年6月26日開催の第191回定時株主総会において、新たに取締役田山 稔氏、常勤監査役に戸松裕二氏、監査役に大山隆幸氏が選任され、就任しました。

退任 2020年6月26日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 臼井俊一氏、石川雅由氏、取締役 村手徳夫氏、常勤監査役 吉田 敬氏、監査役 田中 守氏は退任しました。

(2) 会社役員の報酬等に関する事項

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会で取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、役職と担当業務の範囲に応じた報酬体系とすることおよび業績、寄与度、成果等を総合的に勘案して基本報酬を算定することです。

また、決定方針の決定方法は、報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能し、個人別の報酬額の決定手続きを客観性・透明性あるものとすべく、2019年5月17日開催の取締役会において決議しております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に係る株主総会決議日は1994年6月29日であり、その決議の内容は、取締役の報酬額を月額3,000万円以内、監査役の報酬額を月額800万円以内とするものであります。なお、当該株主総会決議日における役員の員数は、取締役が18名、監査役が4名であります。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、代表取締役社長である五十嵐一弘に委任する旨を2020年6月26日開催の取締役会において決議しております。

委任された権限の内容は、決定方針に基づき、各取締役の個人別報酬を決定するというものであり、会社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当業務について評価を行うためには代表取締役社長が適任であることがその理由であります。

委任された内容の決定にあたっては、他の代表取締役と合議することおよび社外取締役から助言を得ることを通じて委任された権限が適切に行使されるようにしておりますので、取締役会としましても取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	114 (12)	114 (12)	— (—)	— (—)	10 (2)
監査役 (うち社外監査役)	42 (27)	42 (27)	— (—)	— (—)	4 (2)
合計 (うち社外役員)	157 (39)	157 (39)	— (—)	— (—)	14 (4)

(注)上表には、2020年6月26日開催の第191回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役1名を含み、無報酬の監査役2名を除いております。

(3) 当社の執行役員の氏名等(2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	伊 貝 政 雄	企画本部経営企画部長 経理部担当
執行役員	内 藤 恒 陽	企画本部プロジェクト統括部長
執行役員	武 慎 一	人事部長
執行役員	平 野 正 敏	鉄道車両本部長
執行役員	中 村 哲 也	鉄道車両本部副本部長 鉄道車両本部資材部長
執行役員	深 谷 道 一	機電本部長
執行役員	五十嵐 基 仁	エンジニアリング本部長

(注)当事業年度中の異動

就任 2020年6月26日付にて新たに平野正敏氏、中村哲也氏、五十嵐基仁氏が執行役員に就任しました。

退任 2020年6月26日付にて執行役員 戸松裕二氏は退任し、常勤監査役に就任しました。

2020年6月26日付にて執行役員 田山 稔氏は退任し、取締役就任しました。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

(出席状況、発言状況および社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要)

取締役 齋藤 勉

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、弁護士としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額を決定するにあたり、適切な助言を行いました。

取締役 新美 篤志

当事業年度に開催した14回の取締役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、経営者としての豊富な経験および幅広い見識を基に、議案に関する質疑および意思決定の妥当性、適正性を確保するための意見表明を行う等、独立した客観的な立場から業務執行を監督する役割を果たしております。

また、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額を決定するにあたり、適切な助言を行いました。

常勤監査役 飯泉 浩

当事業年度に開催した14回の取締役会および14回の監査役会全てに出席いたしました。

取締役会においては、議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法およびその結果に関する相当性を確保するための意見の表明を行いました。

監査役 加藤 倫子

当事業年度に開催した14回の取締役会全ておよび14回の監査役会のうち13回に出席いたしました。

取締役会においては、主に弁護士として法令遵守等の見地から議案に関する質疑および適法性、適正性を確保するための意見の表明を行いました。また、監査役会においては、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見の表明を行いました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①報酬等の額

70百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の報酬等の額は明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額は合計額で記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料入手や報告聴取を通して、会計監査人に係る、監査実績、職務執行状況および報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査計画の内容および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意いたしております。

3. 当社は、会計監査人の有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」等への対応に関する助言業務について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により解任する方針としております。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、必要と判断した場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針としております。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 体制の整備状況

- ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役をはじめとした役職員および当社グループ関係者を対象とした「日本車両グループ倫理規程」を制定し、取締役は、自ら率先垂範して本規程を遵守し、倫理観の涵養に努めなければならない旨定め、実行しております。

「日本車両グループ倫理規程」に基づき、遵守体制を整備・運用するための当社のコンプライアンス・プログラムを制度化し、これを計画的に実施することを目的として、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、法令等遵守の各役職員の行動基準を定めた「私たちの行動規範」を制定し、研修等の計画的な実施を通じ、役職員へのコンプライアンス意識の浸透・定着に努めております。

さらに、組織または個人による違法行為等の早期発見と是正を図ることを目的として、当社および当社グループ役職員等を対象とした「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内および社外に設置し、コンプライアンス経営のより一層の強化と徹底に努めております。

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断のため、不当要求には一切応じず、対応統括部署を定め、外部機関と連携し、社内体制を整備するよう定めております。

- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門の所管事項に関する意思決定について、その重要度に応じて上位の職位による承認、会議への付議など、定められた手続により適切に行っております。

「リスク管理規程」を制定し、当社および当社グループのリスク管理体制を統括する「リスク管理委員会」を設置し、リスクの評価・選別からリスク対応までのリスク管理体制を整備しております。

リスク管理体制における各部門のリスク管理活動の適正性について内部監査部門が監査を行うよう定めております。

地震・津波・台風等の自然災害等、あらゆる不測の事態に備えるため、事業継続計画（BCP）を策定し、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるよう努めております。

各事業所は、「ISO9001」および「ISO14001」に基づき、常に安全で高品質な製品の提供を行える品質管理や社内外の自然環境や職場環境の保護を推進しております。また、労働安全衛生マネジメントシステムの普及を図ることでリスク管理を徹底して労働安全に取り組んでおります。これらは、

担当部門が専門的立場からそれぞれのシステム運用の適正性について監査を行っております。

品質管理の取組みの実効性をより一層高める方策として「全社品質保証委員会」を設置し、事業本部を跨る横断的な活動を推進することで、さらなる品質向上を図っております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定の機動性向上および執行と監督の機能分担のために、執行役員制度を採用しております。社内規程に基づき、取締役会は会社経営の最高方針および重要事項を決定するとともに取締役から職務の執行状況および重要な事実についての報告を受け、取締役の業務執行状況を監督しております。また、執行役員は取締役会の決定方針および取締役の指示により業務執行を行っております。

業務執行にあたっては、各部門の分掌事項と職務権限を定めた社内規程に従い、取締役会が策定する経営計画および予算編成に示された経営のビジョン・目標に沿って、各執行部門において具体的な方針および施策を立案・実行しております。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関わる記録を、その他関連する資料とともに、社内規程に従い保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」を定め適切に対応しております。

⑤当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である東海旅客鉄道株式会社との資本業務提携に基づいて適切な連携のもとに業務を執行しております。

また、当社は、社内規程に基づき、子会社の経営方針・事業計画の設定に際し指示・助言を与え、重要事項の決定に際し承認を行うとともに、経理・法務・情報処理等に関するマネジメント支援を行っております。加えて、内部監査部門が当社および子会社の監査を実施して適正な運用を確認しております。

子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報については、当社の取締役会において定期的に報告しております。

さらに、当社のコンプライアンスおよびリスク管理の活動に子会社を参画させることにより、企業集団全体のコンプライアンスおよびリスク管理を統括・推進する体制の構築を図っております。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく適切な内部統制報告書の提出のために、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」を定め、内部統制体制の整備および運用を図っております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からの要請に応じ、速やかに適切に対応するよう定めております。

⑧前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフは、専ら監査役の職務執行の補助を務めるものとし、また、このスタッフの人事異動等については、取締役は事前に監査役と協議を行うこととしております。

⑨当社および子会社の取締役、使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合および法令・定款に違反する重大な事実を発見した場合は、社内規程に従って、当社監査役に報告を行うものとしております。当社グループ役職員は、当社監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項について報告を行うよう定めております。また、当社は、当社グループ役職員向け「コンプライアンスの報告・相談窓口」を設置し、監査役に報告できる体制としております。

当社は、上記報告を行った当社グループ役職員に対する、当該報告を理由とした不利益取扱いを禁止しております。

⑩監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために必要な費用の請求を行った場合は、社内規程に従い支払うものとしております。

⑪その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の実効性の向上に資するため、引き続き必要とする組織、体制などについて適切な対応に努めております。

(2) 体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取組みの状況

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うとともに、策定した活動計画に基づき、コンプライアンス意識の浸透、定着のための取組みとして、当社グループ役職員に対する研修、教育などを実施しています。また、「コンプライアンスの報告・相談窓口」を社内外に設置し、運用をしております。

②損失の危険の管理に関する取組みの状況

リスク管理委員会を開催し、リスクの評価・選別を実施するとともに、リスク管理活動の実績報告および活動計画の審議を行っております。

③取締役の職務執行に関する取組みの状況

業務執行の責任の明確化・監督機能の強化および経営意思決定の迅速化のため、少数の取締役および執行役員により効率的な業務執行を行っております。

当事業年度は、取締役会を14回開催し、業務執行に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役および執行役員の職務執行を監督しました。また、取締役会の実効性確保のための見直しを適宜行っております。

さらには、外部環境の大きな変化による需要変動に極力左右されない収益構造への転換を図るため、2030年までになりたい姿を表す長期ビジョンを策定し、その長期ビジョンからバックキャストして、2021年度から2023年度までの3カ年に取り組むべき事柄を明確化した中期経営計画「日車変革2030」を策定し、開示しました。

④子会社管理に関する取組みの状況

社内規程に基づき、子会社ごとに定められた主管部門が業務遂行上の指導、支援等を適宜行っております。また、関係会社の状況については、取締役会にて適宜報告されております。

⑤内部監査に関する取組みの状況

内部統制の独立的評価部門による内部監査を実施しております。

⑥監査役監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議へ出席するとともに、当社グループ役職員に定期あるいは随時に報告を求めており、当社グループ役職員からの報告は適切に行われております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	81,761	流動負債	33,288
現金及び預金	4,888	支払手形及び買掛金	7,656
受取手形及び売掛金	25,754	電子記録債務	10,120
電子記録債権	1,671	1年内返済予定の長期借入金	3,360
商品及び製品	1,270	未払費用	2,719
半製品	1,228	未払法人税等	1,346
仕掛品	28,132	前受金	1,108
原材料及び貯蔵品	1,480	賞与引当金	1,974
短期貸付金	16,079	工事損失引当金	31
その他	1,272	その他	4,971
貸倒引当金	△16	固定負債	58,018
固定資産	54,834	長期借入金	51,945
有形固定資産	28,601	リース債務	1,091
建物及び構築物	7,590	繰延税金負債	4,329
機械装置及び運搬具	4,346	環境対策引当金	106
土地	14,379	石綿健康被害補償引当金	92
リース資産	1,398	退職給付に係る負債	259
建設仮勘定	148	その他	194
その他	737	負債合計	91,307
無形固定資産	681	(純資産の部)	
投資その他の資産	25,551	株主資本	36,699
投資有価証券	19,957	資本金	11,810
繰延税金資産	138	利益剰余金	25,409
退職給付に係る資産	4,916	自己株式	△519
その他	553	その他の包括利益累計額	8,449
貸倒引当金	△13	その他有価証券評価差額金	8,646
資産合計	136,595	為替換算調整勘定	△2,228
		退職給付に係る調整累計額	2,031
		非支配株主持分	138
		純資産合計	45,288
		負債・純資産合計	136,595

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売上高		99,448
売上原価		83,394
売上総利益		16,053
販売費及び一般管理費		7,005
営業利益		9,047
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	252	
持分法による投資利益	46	
受取保険金	174	
受取補償金	198	
その他の	80	785
営業外費用		
支払利息	354	
為替差損	75	
その他の	101	531
経常利益		9,301
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	148	
その他の	9	169
特別損失		
固定資産除売却損	134	
減損損失	29	
投資有価証券売却損	33	197
税金等調整前当期純利益		9,273
法人税、住民税及び事業税	1,188	
法人税等調整額	143	1,332
当期純利益		7,941
非支配株主に帰属する当期純利益		13
親会社株主に帰属する当期純利益		7,928

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から
2021年3月31日まで)
(単位 百万円)

	株 主 資 本					主本計
	資本金	資 剩 余 本 金	利 剩 余 金	自 株 式	已 式 株 資 合	
当期首残高	11,810	—	17,480	△518	28,772	
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,928		7,928	
自己株式の取得				△1	△1	
自己株式の処分		0		0	0	
利益剰余金から資本剰 余金への振替		△0	0		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	7,928	△1	7,927	
当期末残高	11,810	—	25,409	△519	36,699	

	その他の包括利益累計額				非支配 株主 主分	純資 産計
	そ の 他 有 価 証 券 差 額	他 証 券 価 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 整 理 額		
当期首残高	6,860	△2,242	984	5,601	129	34,504
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純利益						7,928
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
利益剰余金から資本剰 余金への振替						—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,786	14	1,047	2,847	8	2,856
当期変動額合計	1,786	14	1,047	2,847	8	10,783
当期末残高	8,646	△2,228	2,031	8,449	138	45,288

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,733	流動負債	31,832
現金及び預金	1,918	支払手形	347
受取手形	2,701	買掛金	6,837
売掛金	22,071	電子記録債務	10,124
電子記録債権	1,653	1年内返済予定の長期借入金	3,360
商品及び製品	1,178	未払金	3,642
半製品	1,228	未払費用	2,739
仕掛品	28,158	未払法人税等	1,287
原材料及び貯蔵品	1,477	前受金	1,076
前渡金	368	預り金	172
前払費用	259	前受収益	37
短期貸付金	16,079	賞与引当金	1,901
その他の他	654	工事損失引当金	31
貸倒引当金	△16	その他	272
固定資産	51,233	固定負債	57,065
有形固定資産	27,373	長期借入金	51,945
建築物	6,604	繰延税金負債	3,460
構築物	875	退職給付引当金	1,354
機械及び装置	4,150	環境対策引当金	106
車両運搬具	151	石綿健康被害補償引当金	92
工具、器具及び備品	728	その他	107
土地	14,590		
建設仮勘定	148	負債合計	88,897
その他	124	(純資産の部)	
無形固定資産	678	株主資本	31,469
特許権	0	資本金	11,810
ソフトウェア	434	資本剰余金	0
施設利用権	44	その他資本剰余金	0
その他	199	利益剰余金	20,176
投資その他の資産	23,181	その他利益剰余金	20,176
投資有価証券	19,090	繰越利益剰余金	20,176
関係会社株式	418	自己株式	△517
出資金	3	評価・換算差額等	8,599
関係会社出資金	18	その他有価証券評価差額金	8,599
関係会社長期貸付金	996	純資産合計	40,069
破産更生債権等	6	負債・純資産合計	128,966
長期前払費用	23		
前払年金費用	3,320		
その他	312		
貸倒引当金	△1,010		
資産合計	128,966		

損 益 計 算 書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		97,934
売 上 原 価		82,687
売 上 総 利 益		15,247
販売費及び一般管理費		6,524
営 業 利 益		8,722
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	39	
受 取 配 当 金	306	
受 取 賃 貸 料	56	
受 取 保 険 金	174	
受 取 補 償 金	198	
そ の 他	25	800
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	345	
為 替 差 損	64	
そ の 他	103	514
経 常 利 益		9,009
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	148	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	636	
そ の 他	9	802
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	134	
減 損 損 失	29	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	33	197
税 引 前 当 期 純 利 益		9,615
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,084	
法 人 税 等 調 整 額	152	1,237
当 期 純 利 益		8,377

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当期首残高	11,810	-	0	0	-	-	-	11,799	11,799
当期変動額									
当期純利益								8,377	8,377
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	8,377	8,377
当期末残高	11,810	-	0	0	-	-	-	20,176	20,176

	株主資本		評価・換算差額等			純資産計 合 計
	自 己 株 式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 上 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△516	23,093	6,816	-	6,816	29,909
当期変動額						
当期純利益		8,377				8,377
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,782		1,782	1,782
当期変動額合計	△0	8,376	1,782	-	1,782	10,159
当期末残高	△517	31,469	8,599	-	8,599	40,069

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本車輛製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

日本車輛製造株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 北方 宏 樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加納 俊 平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本車輛製造株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第192期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第192期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況を確認いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

日本車輛製造株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	飯 泉	浩	Ⓜ
常勤監査役	戸 松	裕 二	Ⓜ
監 査 役（社外監査役）	加 藤	倫 子	Ⓜ
監 査 役	大 山	隆 幸	Ⓜ

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり安定的な株主利益を確保するために、積極的な事業展開を推進し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績および内部留保等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 144,338,140円

なお、中間配当につきましては見送りとさせていただきましたので、年間の配当金は1株につき金10円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 垣屋 誠氏は辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取締役候補者

*印は新任候補者

ふ り が な 氏 (生年月日) 名	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
*にし はた あきら 氏 西 畑 彰 (1955年5月27日生) 社外取締役候補者	1980年4月 三井造船株式会社(現株式会社三井E&Sホールディングス)入社 2013年6月 同取締役経営企画部担当 2015年6月 同取締役経営企画部・技術開発本部担当 2016年4月 同取締役常務執行役員経営企画部・技術開発本部・営業推進部・環境安全管理部門担当 10月 同取締役常務執行役員企画本部長、技術開発本部担当 2017年4月 同取締役常務執行役員資材部門担当、技術開発本部長 2018年4月 同取締役技術統括部・監査部担当	—
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】 西畑 彰氏は、株式会社三井E&Sホールディングス取締役を務められるなど、企業経営に関する豊富な経験および幅広い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、当社の経営全般に対し、独立した客観的な立場から、業務執行の監督や有益な助言を行っていただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。		

- (注)1.西畑 彰氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.西畑 彰氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
- 3.西畑 彰氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。

- 4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追求に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約によって補填することとしております。西畑 彰氏が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン・スマートフォンから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、スマートフォンで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトへ接続されます。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (3) インターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

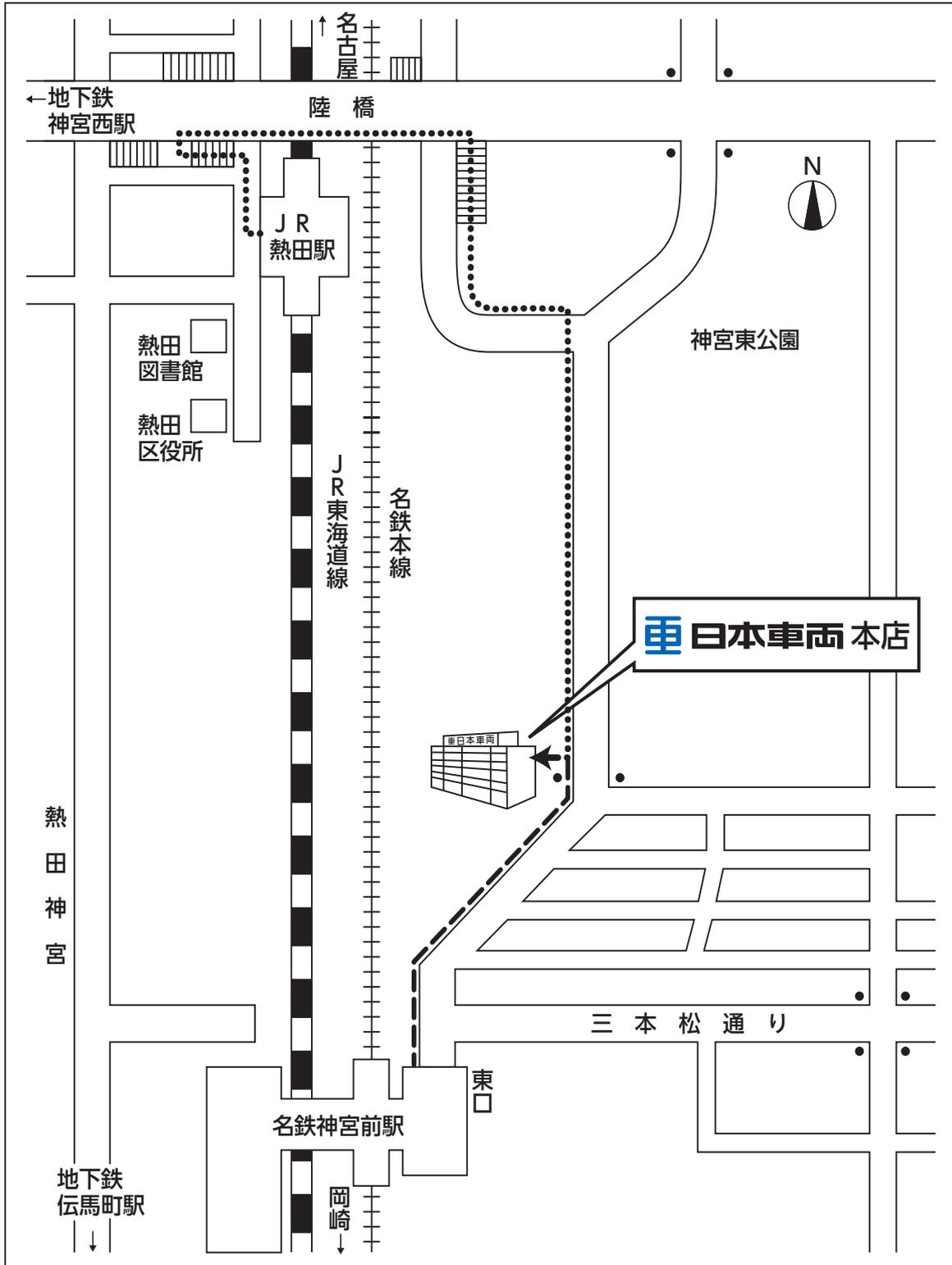
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法等については、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話]0120(652)031 (受付時間 9:00~21:00)

以上

株主総会会場ご案内略図



◎交通機関／名鉄・神宮前駅下車、東口より徒歩約5分
 J R・熱田駅下車、徒歩約10分

株主総会ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。